

会 議 録

会議の名称	第3回小金井市平和施策検討委員会
事務局	企画財政部広報秘書課
開催日時	平成26年6月2日午前9時00分から午前10時25分まで
開催場所	小金井市役所前原暫定庁舎1階第1会議室
出席者	委員：根岸座長、林副座長、鴨下委員、永井委員 事務局：天野広報秘書課長、吉田広聴係長
傍聴の可否	可
傍聴者数	2人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1回及び第2回議事録について</li> <li>2 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 小金井平和の日条例案について</li> <li>(2) 意見交換</li> <li>(3) 次回の開催日について</li> </ol> </li> </ol>
発言内容・ 発言者名 (主な発言 要旨等)	<p>発言内容 別紙のとおり</p>
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小金井平和の日条例（案）</li> <li>2 平成25年度他自治体平和の日事業内容について</li> <li>3 意見・提案シート（2枚）</li> <li>4 平成25年度市民と市長のふれあいトーク会議報告</li> </ol>

【天野広報秘書課長】 おはようございます。定刻になりましたので、第3回小金井市平和施策検討委員会を開催させていただきます。

初めに、資料について追加がございます。事前にお送りした資料のほかに、本日お配りしたもので、平成25年度市民と市長のふれあいトークにおける意見・要望（概要）ということで、今年の2月に戦争と平和というテーマで、この平和の日を検討する前段でということ、こういったテーマでふれあいトークというものを開催しています。そのときの議事録を今回ちょっと参考にお配りいたしました。

そのときの意見でも、やはり3月10日が恐ろしかったというような意見が出ていたりですとか、あるいは小金井にそういった空襲があったということを知らない人がやはり多くて、風化させてはいけないというような意見があったりですとか、そういった部分で参考になるところがかなりありましたので、一応この委員会の資料として見ていただこうかと思ひまして配付しております。

では、次第の1について、こちらは事務局のほうで進めさせていただきます。

第1回、第2回議事録についてでございます。第1回の議事録については修正したものを改めてお配りしていると思うんですが、それについていかがでしょうか。

【鴨下委員】 私については大分変な言い方ばかりしているので、第1回、第2回、修正する部分があるんです。これだけあるんです、私のところに。

【天野広報秘書課長】 それは第1回のほうですか。

【鴨下委員】 第1回、第2回、両方です。

【天野広報秘書課長】 両方ですね。わかりました。では、それを反映したものをまた次の、第4回、最後の会議にはなってしまうんですけども、そこでまた配らせていただいて、承認いただいたら議事録として成立させるという形をとりたいと思います。

【鴨下委員】 申しわけないですが。

【天野広報秘書課長】 前回、ちょっと私は前半出張していて、聞いていなかったんですが、何か議事録の署名の話が出ていましたか。

【根岸座長】 はい、そうですね。

【天野広報秘書課長】 それで、扱いはどういたしますか。

【林副座長】 委員会の会議ならいいんですけども、議事録という格好となると署名が必要かと思ったんです。

【天野広報秘書課長】 よくやはり議会ですとか、教育委員会だとそういった形をとっているものもあるかと思うんですけども、こういった委員会ですので、記録というような、今おっしゃったような位置づけで、あまり署名というのは事務局では想定はしていませんでしたけれども、それで皆さんに内容を確認していただいて、承認いただいたということで成立させるというような形をとっているんですが、どうでしょうか。それでもよろしいですか。

【林副座長】 私の場合は、後から送られたのは目は通していません。1回目のものだけ目を通して、私は発言したものは2カ所。1カ所ちょっと認識の間違っていたところがあって、記憶違いのところがあったんですが、それはそれで発言した当時は合わないというふうに思っています。そういうふうに発言していて、それが残っているわけだから。

あと、もう1つは、間違いではないけれども、僕の人生の中でこんな言葉を使ったことがあるかというようなものもあったんですけれども、そのとおりに発言したのかなという…。

【天野広報秘書課長】 結局この場にいない人間がテープを聞きながら書いていますので、やはりそんなにはっきりは聞こえないんです。なので、聞き間違いというのは往々にしてあると思います。そういうこともあるので、一応確認していただいて、おかしなところは直す。

【林副座長】 これはどこに発注しています？

【天野広報秘書課長】 一応委託に出していますので。

【林副座長】 私は選挙管理委員会の委員長を長くこれまでやっていたんですが、議事録はシルバー人材センターに出してやったんです。だけれども、やはり高齢者の方がやる、起こしといわれる、聞き違えとか、誤って解釈して書いてしまって。私は全部議事録は見て、目を通した上で、それで各委員が署名をして。そのやり方ですと、結構間違いがあるんです。今回の二度目の、ちょっと目を通してみると、かなり言葉が繋がらずにあいてしまっているところがありましたね。やはり聞き取れないのか、間違いなのか。例えば永井さんがおっしゃった「玉川上水が曲がった」というのを「回った」と書いてありましたね。鴨下さんも私も「曲がった」と発言しているのは、やはり「回った」と書いてありました。回転の回です。そんな間違いというのは、曲がったと回ったと、聞きにくいところは多分あるんだろうと思います。そういうところは正しく直すのは構わないわけですね。

【天野広報秘書課長】 ええ。

【林副座長】 我々の発言の性質そのものを変えてしまうような、後から見て直すようなことを何とかするというふうに。

【鴨下委員】 確かに私なども言っていることが機械で聞き取れないという話で、抜けていたり、同じようなことを違う言葉で言おうとして、ちょっと読んでみると支離滅裂な感じのところがありますので、それを僕は直したいんです。趣旨を変えるということではなく。

【天野広報秘書課長】 ええ。

【鴨下委員】 それで、署名については、私は委員会のは要らないような気がするんです。委員会ですものしょう。

【林副座長】 行政機関ではないからね。

【天野広報秘書課長】 では、署名はしないんですけれども、一応皆さんにご確認いただいた上で、議事録はそういう形でさせていただきます。

【根岸座長】 それぞれ訂正したものを一度…。

【天野広報秘書課長】 はい。また直し終わったものをもう一度お返ししますので。

では、そういう形でよろしく願いいたします。

それでは、議題のほうをお願いいたします。

【根岸座長】 それでは、議題に移りたいと思います。

まず、小金井平和の日条例案についてということで、ここに小金井平和の日制定にあたって、それから、その後、小金井平和の日条例、さらに、後ろには、平成25年度他自治体の平和の日事業内容について、それから、前回傍聴していただいた方の意見・提案シートがございます。

まず、小金井平和の日条例案についてですが、今までの議論をまとめますと、小金井で実際に空襲の被害というものは、記録の上で何とか、あるいは記憶としても重要な記憶が随分ありますけれども、人的被害は幸いになく、その意味では、ほかの周辺の市とは違う様子がある。一方で、昭和28年に小金井市で戦争犠牲者の追悼式を行うようになった。それは町

議会の全員協議会で全員が賛成のもとで平和をさらに、あるいは戦争の被害を風化させないためにそのようなことを行うというような市の意向というものもあり、それが今でも続いているというような事例もある。

ただ、戦争の惨禍というものを風化させないという意味では、それよりも小金井に住んでいた人、あるいは戦後小金井に来た方というような方たちの記憶あるいは記録などを見ますと、東京大空襲の被害というものが一番印象的な形が出てくる。そういう中で検討した結果、3月10日の東京大空襲の日が小金井の平和の日とするのがふさわしいのではないだろうかというようなことで話がまとまってきたかと思えますけれども。

そうした中で、この小金井平和の日の条例案というのを、その策定というのがこの委員会の役割ですので、制定の日にあたってというような趣旨、さらに、条例について原案が市のほうから出てきたということです。

最初に、これを一度、小金井平和の日制定にあたってを読んでみまして、それでこれに対するご意見をお聞きするというような形でよろしいでしょうか。それから、前回傍聴していただいた方から非常に重要な意見・提案シートというものが出ていまして、すごく重要なことだと思いますけれども、1つにはって、お二人のご意見とも、このようなことを策定する意味というのは非常に重要なことであるという大前提は賛同いただいている一方で、これが早急に、あるいは少数の委員だけで、また、世代が偏っているような形で制定することがいいのだろうかというような疑問をいただいているかと思えます。

非常に重要なことであろうかと思えますし、そういうこともあわせて考えていかなければいけないと思いますが、とりあえずここでは策定するという、それで打ち立てられた委員会ですので、それをなるべくこの中で皆さんから意見を広く聞くという形で反映させるような、そうしたコメントをいただけるような工夫をしていただく、するように努力するというような形で、ご意見をなるべく取り入れさせていただくという、そんなことを考えておりますけれども、まず、そのような形でいかがでしょうかというのがとりあえずの私のまとめです。

今の話についてはよろしいでしょうか。

それで、ここでは平和の日の条例案についてを一度読んでいただいて、それによってここでいいかどうかということを考えていきたいかと思えますが。

【林副座長】 座長、いいですか。

【根岸座長】 はい。

【林副座長】 こういう形で条例案そのものがこの検討委員会で決めてしまおうというふうにならば私は理解していなかったんです。条例の提案権そのものは市長にあるわけで、私どもでその条例案の内容についていいとか悪いとか、こうすべきだ、ああすべきだという権利とか、責務とか、そういうものがあるのかどうなのか。私どもとしては市長から平和の日はいつがいいかということを検討してくれ、それにどういう内容のイベントをやったらいいのかということ、施策の内容を検討してくれと託されたと思っています。

条例案そのものについてわずか4人のこの運営委員会の中でこういう条例案でなければいけないとかあるいはという議論するのもちょっといかがなものかと、正直そう思います。これはすぐれて市長の権限に属することですから、あるいは市長がやらないとすれば、議会が自発的に議員提案でやるということにはなると思うんですけれども、その内容にまでここで諮ることが果たしていいのかどうかですね。ちょっとそこはまだ。いきなり今日これを見て、議題になっているということではいかがなものかとちょっとそのとまどいがあるとい

うことを申し上げておきたいと思います。

それで、この後ろにある前半と後半の4つの文例が出ています。よく整理されて、みんな立派に書けていると私は思いますけれども、その説明もあわせてしておいてもらったほうがいいのかというふうに思いますけれども。これから条例案を議題に付して論議しましょうということになったので、その前に文例の説明等を事前にしておいてもらったほうがいいと思うんです。

【根岸座長】 そうですね。

【鴨下委員】 やはりこれを読んでおいてみましょうということで、これを討議しましょうというのではなく受け取りましたから、私はやはりこの場で読んでみることは必要だと思います。

【根岸座長】 はい。

では、私はこう考えているのは、やはり小金井平和の日制定にあたってというところの中に、今までの私たちのここでやってきた議論が少しでも反映されていくような形で、まず、この文章をつくっていただいて、確かに小金井市平和の日条例というのは本来市長の権限に属するわけで、これはあくまでも参考にするということだと思うんですが、ただし、前文の中に私たちの考えているようなことが組み込まれているかどうかというような意味での検討をすればいいのではないかというような形で理解しているんですけども。

【林副座長】 そのとおりだと思います。ですから、私どもが市長に対してアドバイスできるのは、私たちがここでやった議論がどのようにこれに反映されているか。できるだけ反映するようにまとめてもらいたいということに尽きるんだろうと思うんです。そういう意味で発言しました。

【天野広報秘書課長】 事務局から。今、市長から諮問を受けて、これではなく、平和の日をいつにするのかということと、その日のイベントを何にするのかというようなご発言があったんですけども、ちょっとここで訂正しておきたいのは、この委員会は市長の諮問機関という位置づけではなく、一応ご意見を参考にするというような位置づけで設置している委員会であります。それで、おっしゃるとおり、条例の提案権というのは市長もしくは議会側にあるものでして、委員会として提案するものではございません。

今までの話の中で、平和の日を、前回の話の中で3月10日にするとしたときに、その前段でこういう日もあり、こういう日もあり、検討したけれども、3月10日にしたんだというのがわかるような形にしたほうがいいのではないかとというようなご意見があったのかというふうに私としては認識しておりまして、それを前文に表現することはできるというような回答を前回の委員会の中で私がしていましたので、そういう意味で前文を確認していただく。先ほど座長がおっしゃったとおりなんですけれども、そこで意見を参考にするために今回これを出しているという形で、最終的には、当然市として条例案は提出するという形になります。

それで、一応資料の説明なんですけれども、1枚目の表にあるのは、このタイトルのとおり、制定にあたってということで、これまでの検討経過というようなものをまとめたようなものになっています。1枚目の裏面につきましては、この前文をつくるにあたって幾つか文面を考えたんです。それを組み合わせた結果、これになっていますというような資料になっています。これはあくまで事務局のほうで考えたものですので、この委員会の中でこういう言葉を使ったほうがいい、入れたほうがいいのではないかとか、あるいは言い回しがちょっとこれだと伝わりにくいから、こう変えたほうがいいのではないかとか、そういったところでご意見をいただいて、それを参考にして最終的に市として条例案をまとめたたい

というようなことをございます。

【根岸座長】 ありがとうございます。

【林副座長】 前文の前段と後段に分けてあって、前半の部分では、文例4をとったわけですか。

【天野広報秘書課長】 全く一緒ではなかったかと…。

【林副座長】 後半のほうは同じく文例の4をとっているという理解でいいですか。

【天野広報秘書課長】 それは、たまたま幾つか考えている中で今の提案ではそうしているということですが。もちろん4つの文例から1つを選んでほしいという意味ではなく、これはあくまで事務局のほうで検討したときにこういうふうになんか考えた中でこうしましたということですので、また文例と全く違う提案をいただいても全然差し支えないというふうに考えております。

【根岸座長】 ほかに確認するようなことはございますか。

それでは、最初の小金井平和の日制定にあたってというもの。確認するために、私のほうで声を出して読んでみてよろしいでしょうか。

本市では、戦争による犠牲者の霊を慰めると共に戦争の惨禍を忘れず、再びかかる不幸を繰り返すことのないよう、私たちの平和を祈念する記念碑として小金井町戦争犠牲者慰霊碑を昭和28年に建設し、慰霊祭を行った。現在では、先の大戦において犠牲となられた方々を悼み、恒久平和を祈念して小金井市戦争犠牲者追悼式を3年に1回実施している。また平和に関する宣言として、昭和35年10月3日に地方自治体が平和の尊さを訴え、世界連邦運動に賛同を表する「世界連邦平和都市宣言」を行い、昭和57年4月1日には、世界の唯一の核被爆国として、また、平和憲法の精神からも、核兵器の全面廃絶と軍備縮小の推進に積極的な役割を果たすべきとして、「小金井市非核平和都市宣言」を小金井市議会において行っている。また、昭和54年3月20日に制定された「小金井市市民憲章」の中でも、平和を願う市民の強い思いを示しているところである。

以来、平和都市として未来の子どもたちに平和な世界を継承していくために、戦争の悲惨さと、平和の大切さを発信し続けていくことが必要であると考え、「非核平和映画会」「平和行事参加の旅」「原爆パネル展」「平和講演会」など、様々な平和事業を継続して展開しており、また、「日本非核宣言自治体協議会」及び「平和市長会議」にそれぞれ加入するなど、平和を希求する自治体としての姿勢も示しているところである。

しかし、時間の経過とともに、戦争で大切な家族を亡くした人や、悲惨な経験をした人にとって忘れられない出来事も、経験者の高齢化により語り継ぐことが難しい現状となっている。

そこで、平成26年度においては、終戦から69年が経過し、また、小金井市内が空襲を受けたとされる記録から70年が経過することから、これを契機に戦争の記憶を風化させないためにも、改めて平和の大切さや命の尊さを語り合い、考える機会をつくるため、「小金井平和の日」を制定することとした。

というのが文章になっておりますけれども、まず、これについて、どんなところからでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。はい、お願いします。

【鴨下委員】 鴨下です。前3分の2ぐらいは、小金井市がいかに平和ということについて、市として努力してやってきたかということが示されているので、細かくわかりませんが、このとおりだろうと思います。下の8行ぐらいのところ、「しかし」のところから今回の平和の日をなぜ制定するのかということの趣旨が語られているわけですので、これでいいのではないかと私は思います。

【根岸座長】 ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。はい。

【林副座長】 まず、文章としては、起承転結と、実によくまとめて書いてあるというふうに思います。それで、内容についても、経過から述べられていて、現状に至って、そして、最後に結論をここで言っているという、構成それ自体もよくできていると思います。これはこれでいいのではないかという意見です。

【根岸座長】 永井先生、いかがでしょうか。

【永井委員】 私もいいと思います。

【根岸座長】 私はこの文章のもっと前に、やはり昭和19年から20年の小金井が受けたような、そうした空襲の事実や、あるいは被害というものを書いていただいたほうが、後でなぜ3月10日かというような話になっていく、その理由が出てこないように思うんです。

【永井委員】 私も1つ思うことは、3月10日は皆さんがすごかったという認識があるんですけども、昭和19年にありました空襲とか、それから、今の小金井公園が爆撃されたことにつきましては、小金井市民であっても知らない人が多いんです。それがどういうことかわからないんですけども、そのあたりでちょっととまどってしまうかもわからないですね。

【根岸座長】 はい。小金井でさまざまな空襲の記録、あるいは、死亡者はいなかったけれども、人的被害を被った方もいないわけではない。そうした記憶というものを残している方も多いうようなことがあって初めて経験者の高齢化により語り継ぐことができなくなっているというようなことにもなっていくのではないか。あるいは、3月10日の東京大空襲というものが、小金井市の市民にとっても決して無関係ではなかったし、また、それについての記憶というものが非常に大きな戦争の体験につながっているというような、それを書いてしまうと、ここはすごくよくまとめてあって、そこにつけ加えるのは難しいところもあるんですけども、それがあったほうが、こういう日、こういう日、こういう日の中でやはり3月10日がふさわしいんだという話にしていく過程を、ここで話し合った過程というものを市民の方たちに知っていただいて、その中でパブリックコメントをいただくというような、そんなところがあったほうがいいのではないかというように思っているんですけども。

【鴨下委員】 私も全くそのとおりだと思います。この1枚目で客観的に平和施策が列挙され、その次ぐらいに平和の日制定委員会の場でいろいろ話されたことをちょっと述べておいてほうがいいのではないですか。

【根岸座長】 ええ。その次でもその前でも、文章の構成の問題でどちらでもいいかと思うんですけども。

【鴨下委員】 我々も指名されて会に入った前に、第1枚目のここはこういうことだろうということが頭の中にあっただけですけども、一番、3月10日になぜしたかというところについては、結局日本のこの戦争というのは、我々の生まれた昭和1桁の年から15年戦争とも言える長い戦いが国内に攻め込まれて、徹底的にやられて終わったわけでしょう。その徹底的にやられたことを国民がはっきり知ったのが3月10日だと思うんです。それまではいろいろな話やニュースがありましたけれども、ともかく現在の市民数の10%に満たない小金井市民（小金井町の人たち）が戦争というのはこういう悲惨さがあるんだということを徹底的に知ったのはあの日から始まっているんです。

ですから、3月10日という日が小金井町及び住んでいる人たちが、戦争の惨禍というの

はこういうことだと身をもって知ったみたいなことです。その糸口が私は3月10日と  
いますので、それに賛成したんです。そういうことを述べておいたほうがいいのではないか  
というような気がします。

【永井委員】 林先生がこの前おっしゃいましたけれども、東京大空襲のときは夜中でしたので、焼夷弾ですので、燃え方がものすごかったんです。ですから、印象にもすごく強烈に  
来ましたから、それもありますのですけれども、小金井に爆弾が落ちましたときは、昼間  
も落ちましたので、焼夷弾と違って、燃えて真っ赤になったような印象がないということも  
やはりちょっと影響があるのではないかと思います。

【林副座長】 座長のご提案というか、お話を聞いた、それを全く否定するところはありません。それはそれで結構なんですが、どこにどういう文体で入れるかについては、これは  
事務局のほうに任せておいたらどうですか。

【根岸座長】 はい。それは。

【天野広報秘書課長】 一応今、お話を伺った感じだと、この「しかし」の手前にその1  
9年の、今まで話が出ていた11月24日でしたか、あの辺の、あと、1月の何日かにも落  
ちたという記録が2回ほど載っかっていたと思いますので、そういった小金井での状況。そ  
れから、3月10日がすごく悲惨な状況だったというようなことを書いた上で後ろにつな  
げていくのかというふうにイメージとしては持っていますので、そういった形でまた文章  
をつくらせていただいて、次回、第4回、最後になってしまいますけれども、そこでまたご  
確認いただくというようなことで、では、この件についてはよろしいでしょうか。

【林副座長】 それで結構なんですが、あまり冗長にならないように。

【根岸座長】 ああ、そうですね。

【天野広報秘書課長】 全体としては、後ろに少しスペースが残っていますけれども、こ  
こがちょうど埋まるぐらいの大きさになると。あまり長過ぎても、今度は読みづらくなっ  
てしまうというのがあるのかと思いますので。

【根岸座長】 はい。それで結構だと思います。はい、お願いします。

【鴨下委員】 そうすると、話の中で出ました機銃掃射を実際に受けたとか、砲弾破片によ  
って、屋根破られたとか、そういう細かいいろいろな、市民が実際に受けた被害はネグレ  
クトされてしまうわけですが、もし平和の日というのが決まれば、いや、こういうことがあ  
った、ああいうことがあったというような事実が出てくるわけですから、そういう場合に、  
これは市のほうが対応するのかわかりませんが、そういうものをどう処理してい  
くかということを考えますと、機銃掃射があったとか、うちの屋根破られた、機銃掃射のす  
ぐそばを弾が通った。そういうような怖さというものがだんだん出てくるのではないか。そ  
ういうものをどうしていくのか。

【根岸座長】 パブリックコメントのところに、そういうような記憶があったら、ぜひ教  
えてくださいというような形で、思い出とか、あるいはご父母の方からそんなことがあった  
というのを聞いているというようなことあれば教えてくださいというような、そんなもの  
を最後に書いておいたりすることはできるんですか。

【鴨下委員】 それは、私は平和の日条例案の第2条に、市は戦争意識の高揚、平和意識  
の高揚を図るために記念行事をするとありますから、その記念教育的なことは教育として  
出てきたのであって、その中でまだ公的に遺跡が残っているところは、建物やらちょっとし  
た、そういうことはやっていけるということで、そういう含みもあるんだということがあ  
ったほうがいいのではないですか。

【根岸座長】 そうです、はい。

【鴨下委員】 ここに示されるということは我々4人が、当時小金井に住む子どもたちが覚えている小さな被害ですよ。大した被害はなかったようですが、そういうこともやがて、俺のおじいちゃんが言っていたことは出てないぞなんていうことが必ず出てくるのではないか。それは市としても記録はしていくという構えがあっているのではないかという気がします。

【林副座長】 事務局にお尋ねしておきたいんですが、この小金井平和の日制定にあたってという文章はどういう使い方をするつもり。パブリックコメント用につくったんですか。議案の資料、補足資料としてつくったんですか。どういう。

【天野広報秘書課長】 いろいろな使い方はできるのかとは思っています。あくまでパブリックコメントにかけるのはこの条例案になりますので、これを示すまでの過程がこういうのがあったということを読み文的に使おうかとも思っていますし、今、議案資料という形ではあまり想定していなかったんですが、おっしゃるとおり、議案資料としてこういう経過で制定したというのも添えるというのはいまもしかしたらできるのかどうか。というのちょっと考えたいと思いますけれども。

先ほどパブリックコメントの中で、ご意見をというようなお話があったんですけども、パブリックコメント自体はこの条例についてのご意見をいただくということですので、鴨下委員がおっしゃるとおり、第2条のついての意見として、そういう意見が出てくるのはあるのかとは思っています。今後記念行事を決めるにあたって参考にできるものがあれば参考にというのもありますし、あと、パブリックコメントとは別の形で、この委員会の中ですごく具体的などころまで事業内容が決まれば、それで決めてしまうんですけども、大まかな部分しか決まらなかったときに、事業についてはアンケートみたいな形でもう少し市民の意見を取り入れながら検討していくということもあるでしょうしというふうに考えてはおります。

【根岸座長】 そのような中で、参考として条例がこう出ているわけですけども、パブリックコメントにこの条例案でよろしいかどうかということを知ることになりますと、前文のところは平和の日の内容よりも、この前文のところは私たちがこう考えているような意見なり、あるいはここでまとめたことがうまく集約されているかどうかというようなことになるかと思うんですけども、そういう意味で、特に前文のところは、別の紙のところは前半と後半とありまして、前半と後半を結びつけて前文が出ているわけですけども、これについていかがでしょうか。これも一度条例の前文をちょっと読んでみましょうか。

前文。終戦から69年、そして小金井市内が空襲を受けたと記録される日から70年が経過する今日、戦争体験のある語り部も歳を重ね、戦争の悲惨さが語り継がれる機会は今後ますます少なくなり、戦争の記憶が風化することが懸念されます。

私たち小金井市民は、小金井市民憲章の理念に基づき、平和をねがい、東京大空襲をはじめとする戦争の悲惨な記憶を風化させることなく後世に伝え、そして、命の尊さについて改めて考え、未来の子どもたちに平和を受け継いでいくため、ここに小金井平和の日条例を定めます。

というような文章で、ここの前半部分はその文例から3、4。最初のほうはほとんど同じですが。

【天野広報秘書課長】 1つ事務局から質問を。逆のことで変ですけども。私も今、気づいたんですけども、先ほどの平和の日制定にあたってのほうですけども、小金井市内が空襲を受けたと記録される日からというようなことで、今回、前文のほうでは、特に私は

意識して使い分けていたわけではないんですけれども、小金井市内が空爆を受けたというふうに書いていまして、空襲と空爆という言葉の違いというのはどうなのでしょう。何かあるのでしょうか。これは単純に私のほうで意識せずを書いてしまった文章なんですけれども。

【林副座長】 先生がこれを空襲と読んだんですけれども。

【根岸座長】 ごめんなさい、空爆です。私が空爆と。

【天野広報秘書課長】 言葉の使い方としてどちらのほう正しいのかというところなんですけれども。

【永井委員】 11月のことですよ。あれは確かに空爆だと思います。落ちました。

【天野広報秘書課長】 空爆のほうがいいということですね。では、こちらの。

【根岸座長】 でも、当時の言葉としては空襲で、空爆というのは、戦争を仕掛けるほうからの言葉ですよ。それで、受けるほうからは空襲ですよ。

【永井委員】 でも、空襲があっても爆撃は受けないということなんですかね。

【根岸座長】 同じ行為なんですけれども。事実としては同じなんです。爆弾を落とすほうは襲われるわけではなくて、落とすほうだから、攻撃するほうが空爆であって、空襲は攻撃を受けて。襲われるほうですよ。

【林副座長】 空襲が一般的で定番でいいんじゃないですか。

文言の使い方でこれでいいのかと思うのは、一番最後のところに、下から2行目、「そして命の尊さについて改めて考え、未来の子どもたちに平和を受け継いでいくため。」これは私たちから他動的に子供たちにあれするんだったら、引き継いでいくためではないのかと思うけれども。

【根岸座長】 ああ。そうですね。

【林副座長】 いや、ちょっと何とも言えないんですけども、どうかな。

【根岸座長】 そうですね、確かに。

【林副座長】 ちょっとそれは検討してみてください、事務局。

【根岸座長】 これについていかがでしょうか。前に前文があれば、今の訂正のような形で基本的には問題ないような気はするんですけれども。

【林副座長】 座長。私はこれでいいと思うんです。やはりくどくなくてすっきりしていると思う。先ほどの文にしたあれがきちんとできていれば、十分だと思うんです。

【根岸座長】 はい。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【天野広報秘書課長】 あとは、受け継ぐと引き継ぐのところをちょっと少し確認してみて、適切なほうを使うという形で。

【根岸座長】 そうですね、確かに。その空襲と引き継ぐという、そこを検討していただければ、あとは問題ないと思うんですけれども。

【天野広報秘書課長】 では、先ほどの文章のところと、今、確認し終わったものをまた次回提案させていただくということで、そうしますと、この条例案については次回まで持ち越しになってしまうのかと思いますので、その分、今日記念行事について、どんなものがふさわしいのかというのを、次第にはないんですけれども、そちらにちょっとお時間をいただければというふうに思います。

【根岸座長】 はい。意見交換になるかと思うんですけれども、そうした、先ほどの条例案の後ろに、周辺の自治体というか、東京都と武蔵野市と西東京市で事業としてどのようなことをやっているかというようなことにつきまして事例が出ておりますが、小金井で平和の日を設け、戦争の惨禍をこれから語り継ぎ、未来の子どもたちに平和を引き継いでいくと

というような意味で、どんな事業を行ったらよいのだろうか。そういうことについてご意見をこれから自由にいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【林副座長】 座長、いいですか。ちょっと事務局にお尋ねするんですが、平和の日条例の案を議会に提出することについては、市長と議会の間で何か事前にいろいろ調整が行われているんですか。

【天野広報秘書課長】 いや、まだそれは。

【林副座長】 何も聞いていませんか。

【天野広報秘書課長】 ええ、条例案自体まだこれからという段階ですので、議会のほうと調整というのはまだです。ただ、平和の日を制定するという話は表立った場でしておりまして、施政方針でも述べられています。

【林副座長】 小金井市が今まで非核平和宣言都市になってみたり、世界連邦平和都市宣言もやっているし、そういう経過を考えれば、議会がこの提案を否決するということは考えられないね。だと思ふんだ。そういう前提でいいですね。

【天野広報秘書課長】 一応施政方針で言っているのと、あと、予算で平和の日に関するものが計上されていますので、一応こういう考えがあるということ自体は議会の場でも言っている。ただ、条例の文面ですとか、いつにするとか、そういうのはまだ。

【林副座長】 条例案の内容についていろいろ言われるかもしれないけれども、条例そのものについては問題ないという認識でいるということ。

【天野広報秘書課長】 はい。

【根岸座長】 ほかにいかがでしょうか。何か。永井先生、今までご努力されているわけですけども、そういう中で、特に平和の日を設けるというようなことで、特にこういうようなことに注意しなければいけないとか、そういうご意見はございますか。

【永井委員】 注意とか、そういったことではないんですけども、今まで私のやってきましたことは小中学生に平和の尊さを話すということによってやってまいりまして、そのときだけかもわかりませんが、すごくみんな感動してくれまして、その当時はやはりいじめとかそういったものもほんとうになくなりまして、ああ、よかったという気分になったんですけども、やはりそういう子供たちが知らない部分のことを教えるということはこれから先も続けたいと思います。

人と人の絆を深めるということに対しては、やはり人の子供たちもよく理解してくれますので、そういうことは今後もいいことではないと思います。

【林副座長】 いいですか。一昔、二昔昔だったら、こういう平和の日を制定するような条例が通ると、おそらく平和の日の記念式典みたいなことをまず考えるんです。そういうことがあったんと思うんです。もしそういうことを市長がやる、議会が考えるとすれば、記念式典とか何とかそういう難しいことではなく、記念の日の集いみたいな、ソフトな、市民感覚でも捉えられるような集会をしてもらったほうがいいと思います。

あるいは当然識者による平和の日の記念講演ぐらいのものはやらなければならないのかというふうにも思えますし、市民による戦争の体験というのを募集して、文集の発行みたいなものも考えられなくはないか。それから、やはり、今、永井先生が言われた語り部による小学校の高学年生徒に対するお話ですね。戦争の悲惨さ、命の尊さみたいなことについて、平和の尊さについて、そういうことができないかどうか。

それから、やはり中学生以降は公民教育や何かがありますから、いいですけども、小学生、どの程度の対象者になるのかわからないけれども、やはり平和教育に関する副読本というのか、教材と、副教材というんですかというようなものを出すことができればいいのでは

ないか。あと、平和とか戦争に関する文庫のようなものを設置することができたらいいかと思えます。

【根岸座長】 ああ、そうですね。

【林副座長】 それで、イベント的には、何か市民レベルでそういうことができるか。例えば、中央線の南北にかけて、野川と玉川上水がありますね。例えば野川の周辺というのは、小金井ではかつてほんとうに豊かな水田地帯、田園風景が広がっていたんです。今の野川は昔はオオカワといった。湧水が入る水田になっていましたね。すばらしい川だったんですけども。

そこの今の野川も両側に歩道がついて、そこを歩いて行って、武蔵野公園から野川に出るようなところを親子で徒歩ラリーみたいなものをやるとかして、平和について語り合いながら行ってもらって、着いたら、そこで、例えば記念パーティーみたいなものをやるとか、歩く人にはゼッケンみたいなものをつけて歩いてもらうとかというようなことでも考えられないか。

それをするのも、市や職員を動員して対応するのではなくて、地元で、例えば青少年健全育成地区委員会というのが小金井に6地区あるわけです。3つと3つに南と北で分かれていますから、今年は野川をやる。来年は、玉川上水のルートをやるというようなことができないか。それもそういう地区健全委員会の人たちに全てお願いする。市民レベルでやってもらいたいから、市民参加でというようなことができればいいのではないかと思う。

それで、例えば中部地区青少年健全育成地区委員会というのがあるんだけど、それが毎年毎年くじら山でわくわく運動会という子供対象の運動会をやっているんです。そこには前原地区と中町地区の12の子供会が参加しているんです。毎年盛大に600人から700人ぐらい子供たちが集まってやるんですけれども、そういう子供会や何かに呼びかける、連合会に呼びかけて、あなたたちでやってくれないかというようなことができないかどうかですね。

それから、時期としては、あるいは3月10日であるかもしれないですね。寒くて雪が降ったりするかもしれない。でも、そういうときに焼け出された人がいるわけです。

【根岸座長】 ええ、そうですね。

【林副座長】 だから、そういうことも考えれば、それだけ体験的にやってみるのもいいかと…。思いつきでしゃべっちゃった。

【根岸座長】 いえいえ。

【林副座長】 何かそういう市民参加といたら平板なんですけれども、やはり住民の手づくりでやるイベントみたいなことができれば意義があるのかと思う。子供会や何かの協力を得て、健全育成地区委員会のメンバーに協力を得るといったようなことができれば意義があるのか。

【永井委員】 私も学校に行って講演したことは多いんですけども、学校から野外に出て歩いて説明してくれないかと言われたことがありまして、小金井公園をずっと子供を引き連れまして回って歩いて、ここはこうだったのよ、ああだったのよというふうな話し方をしたんですけども、小学校3年生から見えていたのですが、低学年はちょっと言葉が難しいです。なかなか理解してもらうためには、どういうふうにかみ砕いて話したらいいかという、それがすごく難しいんです。ですから、やはり高学年のほうが話しやすいです。

【鴨下委員】 今、林さんからいろいろいいアイデア、施策を出していただいたんですけども、やはり市民レベルのものが一番長続きすると思うんです。それで、予算もなしで、市に用意されている紙1枚をもとにして、親子で歩いていく。これをこんなに平和になった。

例えば敗戦国になって、兵隊が解散した後は壕舎として小金井市に外地から引揚げてきた家族が利用した生活がありましたよね。そのことなんかは話してやらなければ全然わからない戦争中はその高射砲弾が落ちたよということをちょっと書いておくとね。それから、中島の研究所へ爆弾落としたのは大きな二つの穴になっていて、現在、野川公園の野鳥の観察所になって、今ちゃんと役立ちちゃっているんだというようなことも、そういう語り継ぎはやっておかないと、爆弾跡などを知っている人は何人もいないんです。それで、そういう人たちが集まると、惜しいやな、こういうの知っているのいなくなっちゃうからというようなことをよく話すんですが。

【永井委員】 例え爆弾って何？ って言われても。

【鴨下委員】 市民から1つずつ、市民から出てきたそういう事実を記録して提供する写真はセットで、1点ずつ保存する。高射砲陣地があったところ。敵機めがけて空に盛んに打ち上げたんだけど、届かなかったとかね。その程度のことでもいいから証明書きしておく。

それから、非常に貧しい衣食住の生活をした例なんかも、歩いてゆくどこかで反省が出ますよね。そんなふうな工夫が長続きしていくんじゃないか。したがって、そういう資料が続々集まってくるようにしておくのが最初の年度か2年ぐらい必要ではないかと思うんです。

いずれにしても、我々の命だって有限ですから、遺跡も有限でいつかはなくなっちゃうでしょうけれども、風化するのを惜しむということになるとすれば、そういうような施策も考えていいんじゃないか。

【根岸座長】 そうですね。

【林副座長】 確かに私たちの時代というのは、要するに親や兄弟の上のほうの人たちが兵隊にとられた。それで、子供たちは学校疎開した。特に東京はですね。そういう状況の中で、かつ家庭がばらばらになって、銃後は家庭の主婦が守るみたいになる。そういう時代でしたね。ですから、昔はそうだったんだなんていうことを、親子で歩く徒歩ラリーみたいなことで歩いて、そういう話をしてくれ、子供たちと話し合ってくれ、歩きながらやってほしいというようなことを。今、ほんとうにこうやって親子で歩けるって幸せなんだということを実感してもらえるようなことができれば意味があるのかと思います。

【根岸座長】 今のお話は、市が主体というよりも、地域とか家庭とか、あるいは学校とかというようなところが大きな活動の輪にならないとつながってこないというようなお話ですよ。

【林副座長】 だから、市民が参加していかないと広がりというのはないと思うんです。慣性でやっているんだと思うんです。

【鴨下委員】 それからもう1つ、永井さんがおっしゃったように、小学校段階ではちょっと難しい言葉が出てしまう。例えば空襲とか機銃掃射と言ってもわからないんですよ。そういう意味の例だと、私たちもそういうことがありました。中学2年ぐらいからですね、そういったことがわかってくるのは。ところが、2年、3年になると、今はすごく忙しい生活が組み込まれてしまっているでしょう。だから、我々が考えていることのほうがうんとずれてしまっているのか。

【永井委員】 前に大樫先生という校長先生がいらっしゃいますね。大樫先生のとくに二小でこういう時間を持ってくださいとおっしゃって、それからずっと引き継ぎで毎年毎年あったんです。それで、こっちの先生がほかへ転校なされると、今度はこっちでお呼びがありまして、広まっていったんですけれども。3年生以上はわりあい話をわかってくれますから、そうすると、お母さんが大体30代前後のお母さんが多いんです。ですから、そういう方も

傍聴席においでになったりなんかしていらっしゃるから、先ほど林先生がおっしゃったように、ほんとうにいい計画だと思います。

【林副座長】　　ちょっと済みません。事務局、ちょっと少し寒過ぎる。私は上着を持っているからいいんだけど、先生ちょっと寒いと思う。

【根岸座長】　　今のようなご意見をぜひまとめていただくというのと、やはり先ほど鴨下先生がおっしゃったようないろいろな痕跡がまだあるところを少し立て看板なり、そういうような形でまだいろいろな形で残っているということを、その場その場で認識してもらうような。玉川上水も国の史跡になってしまいましたので、勝手に看板立てるわけにはいかないと思うんですけども、でも、ここに戦争の爆弾の落ちた跡があって、それが今でもこうなっているんだというような、そんなことを何か表現できるようなことができないだろうかと思うんですが。

【天野広報秘書課長】　　参考にはさせていただきますけれども、1つ問題なのは、場所が特定できるかということだと思うんです。やはり日付などもあまり残っていない中で、場所もしっかりと残っているような資料があるかどうかということの確認が必要かとは思っています。

それから、今日せっかく資料で配ったので、ごらんいただきたいんですけども、ふれあいトークの議事録の5枚目の右側、男性Dという方のお話の中で、やはり小金井の方は小金井にも空襲があったということを知らない人が多いというようなことと、経験者も少なくなってきたというようなお話。やはりこういう話を公民館でしているというようなお話です。やはり永井委員と同じようなことなのかというように思ったりもするところです。

永井委員のほうから食の大切さというようなお話もいただいたのかと思いますけれども、それに関連するような内容である男性Hの方のお話も、後半のほうになるんですけども、やはり当時食べるものがなくて大変だったというような。ただ、今の子供たちというのはそういうことを知らないの、息子たちがまずいからと残すことについては許せないところがありましたなんていうようなお話もあったりはしています。

直接経験された方からお話を聞くというのは大きなことなのかというのが1つと、あとは、もし場所が特定できるのであれば、そういうところを回ってみる。大きくはそういう2つのご意見を伺った。

【根岸座長】　　そうですね。それから、もう1つは、やはり小中学校でそういうようなさまざまな、行事だけではなく、例えば調べるような勉強とか、特に中学生などには何か空襲の被害を、あるいは3月10日のことを調べてレポートにするとか、何かそんなことをすることによって、自分で調べながらそれを認識していくようなことができないだろうかというような気はするんですけども、うまく教育委員会と提携して。あるいはそういうようなものが、例えば1つの印刷物になったりすると、子供たちにとっても1つの記憶になっていくような気はするんですが。

やはり最後に、子供たちに平和を引き継いで、受け継ぐか引き継ぐか、そうしていくんだというようなところは、なるべくそういうところと提携しながら、この意義というものを強調していければと思いますけれども。

何かそんなことを意見として述べさせていただければと思います。

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、次回をどうするかということになるかと思いますが、事務局のほうから提案をいただけますか。ここでもうパブリックコメントをいただくということになってしまいませんか。

【天野広報秘書課長】 いや、今日また文面を整理するという持ち越しになっていますので、パブリックコメントをせずにもう1回お集まりいただいて、それで最終的に決まった意見を参考にした形でパブリックコメントをかけるというふうにしようと思います。

先ほど林副座長のほうから、冒頭でお話のあった条例案は委員会としてではなく、市で提案するというお話を考えると、パブリックコメント自体は市で実施してもいいのか。今までの考えでは、パブリックコメント自体も委員会を通して、パブリックコメントに対する考えというのもこの委員会で集まって意見をもらおうかという思いはあったんですけども、ただ、条例案自体は市で提案するものだとことを考えれば、その前段で参考に皆さんからご意見をいただいて、それを受けて市がパブリックコメントをかけて、それについての検討というのも市が責任を持つべきなのかというのも林副座長のお話を伺うと感ずるところでございまして、そういう意味では、3回やった後、パブリックコメントで4回目と考えていたんですけども、その前段で4回やってしまうほうがいいのではないかとこのふうにも今思っています。

なので、今までのペースですと、大体2週間に一遍ぐらいのペースでやってきておりますので、そのぐらいのところ、6月16日からの週、もしくはその翌週ぐらいで一度やると、その後7月にパブリックコメントを市としてできるのかぐらいのイメージなんですけれども。

【根岸座長】 はい。私の都合で申しわけありません。16日の週ですと、月曜日でしたら、午前、午後とも大丈夫です。あと、木曜日も今のところ、午前、午後とも大丈夫です。

【林副座長】 19日ですか。

【根岸座長】 はい。

【林副座長】 私、16日はちょっともう予定が入ってしまっておりまして。

【天野広報秘書課長】 あと、今回いろいろと整理することもあるので、先ほどの文章をつくるのと、あとイベントの案というのを、今日の意見を聞きながら幾つか箇条書きにしておこうというのがありますので、もう1週置いた23日からの週でも。

【根岸座長】 23日ですと、私は、26日の木曜でしたら、午前、午後とも大丈夫なんです。月曜はちょっと予定が入りそうです。

【林副座長】 26、27がこちらにいないんです。

【根岸座長】 ああ、そうなんですか。

その次の30日の月曜でしたら、午前、午後とも大丈夫ですけども。

【林副座長】 それは私も大丈夫です。

【根岸座長】 少し時間を置いて、30日ぐらいにしますか。

【天野広報秘書課長】 23日の週は都合のつく日がないんですね。

【根岸座長】 そうですね。

【天野広報秘書課長】 16日の週も。30だとぎりぎりセーフかな。

【林副座長】 何しろ先生が職業を持っていらっしゃるの、先生中心に組まないで。

【根岸座長】 いえいえ。

【天野広報秘書課長】 では、30日にしますか。

【根岸座長】 時間はどのぐらいにしますか。

【吉田広聴係長】 会議室をちょっと確認して、あきがちょっとあればと思うので。

【根岸座長】 はい。

【吉田広聴係長】 場所は午後は大丈夫です。

【天野広報秘書課長】 午後なら大丈夫。午前中はどこもあいていない。

皆さんのご都合ですと、午前、午後はどちらも大丈夫だったような。

【鴨下委員】 9時開始はつらいけれども。

【天野広報秘書課長】 はい。午前中にする場合は10時以降の開始です。実は今まで都合がつけば、市長にもこの委員会に出ていただきたいということで、10時から議会があったので、それで早目にすれば、市長も出られるかもしれないという思いで9時にはしていたんですけども、ただ、月曜の9時から定例の理事者の会議があって、それをずらせれば、こっちに出てもらうんですけども、ちょっと今回たまたまずらせない日に、ここ2回続けて当たってしまった関係で、せっかく早く集まっていたいたにもかかわらず、そういったのができなかったというような事情がございます。

【林副座長】 夜型人間ですから、夜中にいろいろやっているものですから、朝結構大変なんです。

【天野広報秘書課長】 確かに事務局としても9時からというのは準備が非常に大変ではあるんです。

【鴨下委員】 30分ずらせるといいと一般の皆さん言いますね。

【天野広報秘書課長】 そうですね、ええ。場所の設営だったり、事前の打ち合わせというのが9時からだと非常に難しいというのは。

【林副座長】 大体午前中の会議はどこもみんな10時からでしょう。

【天野広報秘書課長】 が多いですね。

【林副座長】 議会だってそうじゃないですか。

【天野広報秘書課長】 ええ。やはり事務局の準備の時間がありますので、皆さん来ていただく時間は。

【林副座長】 やはり事務当局の準備が大変。特に月曜日となるとね。

【天野広報秘書課長】 そうですね、土日挟んでしまうので。前日の準備もできないですし。

一応午前中も時間はとれましたので。では、6月30日10時からでもよろしいですか。

午前10時からと午後1時からだと、皆さんのご都合的にどちらのほうが。

【根岸座長】 私は決まればどちらでも構いませんが。

【天野広報秘書課長】 実は午前中にしてしまうと、担当職員がほかの会議があるという関係で。私は出られるんですけども、事務局が1人になってしまうというようなことがあるので。では、午前、午後、今のところは両方あけておいていただいて、ちょっと市長の意向を確認した後に決めさせていただくということでもよろしいでしょうか。

【根岸座長】 はい、わかりました。

【天野広報秘書課長】 午後であれば、おそらく1時からになるのかと思います。午前中であれば、10時からということで。

【根岸座長】 そうしますと、次回の議題は、もう一度制定にあたってを検討して。

【天野広報秘書課長】 あとは記念行事についても。

【根岸座長】 記念行事について。

【天野広報秘書課長】 それで、条例のほうはいずれにしても次のところで決めなければいけないんですけども、行事のほうは大まかなところが決まっていれば、実際に3月10日で決まれば、3月10日にやる事業内容を決めるということですので、別途改めて検討ということもできるのかとは思っています。

【鴨下委員】 集まったご意見によると、この人数で決めてしまっているのかという意見もありますしね。特にその辺は、行事などは慎重にいろいろな意見を集めて。

【根岸座長】　　そうですね。

【天野広報秘書課長】　　そうですね。例えば、では、お話をする会にしましょうかというぐらいまでここで決めておいて、具体的なことはアンケートをとったり、ほかの市民の方の意見を聞くとか、そういったこともできると思いますし、核になる部分だけを決めるというようなイメージでもいいのかと思っています。

【林副座長】　　方針だけね。

【天野広報秘書課長】　　ええ。

【根岸座長】　　では、これでよろしいでしょうか。では、朝早くからどうもありがとうございました。

— 了 —